

長 様

(3月11日現在に居住していた福島県の市町村名を記入してください。)

義援金配分申請書 (国義援金・県義援金兼用)

私は、東日本大震災の影響により、次の事項に該当しますので、義援金の配分を申請します。
なお、義援金配分事務のため、私の住民情報等の個人情報を利用することを承認します。

該当する区分に○を付けてください。		申請できる方	国義援金	県義援金	記載が必要な欄	
申請区分	(1) 死亡者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	<input type="radio"/> 1人当たり 35万円	/		1、3、4
	(2) 行方不明者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	<input type="radio"/> 1人当たり 35万円			1、3、4
	(3) 東日本大震災により、住家が全壊(焼)した世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 35万円(注)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 5万円(注)	2、3、4	
	(4) 東日本大震災により、住家が半壊(焼)した世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 18万円(注)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 5万円(注)	2、3、4	
	(5) 東京電力福島第1原子力発電所から30kmの圏内で避難指示・屋内待避指示圏域の世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 35万円(注)	<input type="radio"/> 1世帯当たり 5万円(注)	2、3、4	

- ・申請の内容は、各市町村にて確認し、認定いたします。申請しても、必ず配分となるとは限りません。
- ・複数に該当する場合には、該当する箇所全てに「○」を付けてください。
- ・まだ県義援金((3) ~ (5) のいずれかに該当する場合に、1世帯5万円配分。)の申請をしていない場合には、県義援金欄に○を付けることで、同時に申請することができます。既に申請書を提出している場合には、県義援金欄は記入不要です。
- ・住宅被害((3) 、(4) 全半壊(焼))と原発にかかる避難指示・屋内待避(5)については、重複しての支給とはなりません。どちらにも該当している場合でも、国義援金は35万円、県義援金は5万円となります。(国義援金が70万円又は53万円、県義援金が10万円とはなりません。)
- ・(1) ~ (2) と(3) ~ (5) は、重複しての支給が可能です。

1 死亡者・行方不明者((1) 、(2) 関係)

区分	ふりがな	申請者との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・ 行方不明者名		明・大 昭・平 年 月 日
区分	ふりがな	申請者との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・行方不明者名		明・大 昭・平 年 月 日
区分	ふりがな	申請者との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・行方不明者名		明・大 昭・平 年 月 日

- ・死亡者、行方不明者の義援金を申請できるのは、原則として直系の遺族(配偶者、子、父母、孫及び祖父母)となります。
- ・記載欄が不足する場合は、もう一枚記入して提出してください。

2 住家被害（（3）（4）関係）及び原発による避難指示、屋内待避関係（（5）関係）

被災した際の 住居の所在地	〒										
ふりがな						申請者 との続柄	左の者の生年月日				
平成23年3月11日 現在の当該住所の世帯主							明・大 昭・平	年	月	日	

※住家被害、原発による避難指示、屋内待避の義援金を申請できるのは、その住家に居住していた世帯の者となります。

3 申請者

・申請できる方は、表面の申請区分欄に記載のとおりです。

申請時の住所 （避難所名）	〒										
ふりがな							左の者の生年月日				
申請者氏名						明・大 昭・平	年	月	日		
申請者連絡先 電話番号											

4 義援金配分先の口座

金融機関名	銀行・農協・金庫・組合									
支店名	本店・支店・主張所									
預金種別	1 普通 ・ 2 当座		口座番号							
フリガナ										
口座名義人										

・申請者名義の口座としてください。

※市町村確認欄			住基番号		
受付年月日		送金年月日		受付番号	